

都市再生整備計画 事後評価方法書

小俣町本町地区

平成 2 2 年 6 月

三重県 伊勢市

(1) 成果の評価

1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標 1 : 宮川駅乗車人数減少率

A : 事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の基準時点	平成 10 年度から平成 15 年度時点の減少率 (平成 15 年度時点)
②実施主体	旧小俣町産業建設課
③計測手法	三重県統計書 (10 運輸・通信) から平成 10 年度と平成 15 年度の J R 宮川駅乗車人数を読みとり平成 10 年度→平成 15 年度減少率を算出し、従前値とした。

B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	平成 22 年 6 月時点
⑤実施主体	情報調査室
⑥データの計測手法	伊勢市勢統計要覧における J R 宮川駅乗車人数の読みとり。
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none">J R より発表のある平成 18 年度から平成 20 年度までの宮川駅乗車人数を、平成 21 年度伊勢市統計要覧 (平成 22 年 6 月発行) の 8 運輸・通信からよみとり、計画期間中の 3 年間 (平成 18 年度～平成 20 年度) の傾向から平成 22 年度の宮川駅乗車人数を推計し、これを基に平成 18 年度から平成 22 年度の減少率を算出し、そのまま評価基準日【平成 23 年 3 月 31 日】における評価値 (見込み値) とする。

⑧確定/見込みの別	<input type="checkbox"/>	確定
	<input checked="" type="checkbox"/>	見込み

C : フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップの必要性	<input checked="" type="checkbox"/>	あり
	<input type="checkbox"/>	なし
⑩計測時期	平成 24 年 6 月時点	
⑪実施主体	情報調整室	
⑫計測手法	<ul style="list-style-type: none">J R より発表のある平成 18 年度から平成 22 年度までの宮川駅乗車人数を、平成 23 年度伊勢市統計要覧 (平成 24 年 6 月発行) の 8 運輸・通信からよみとり、平成 18 年度から平成 22 年度の減少率を算出し、確定値とする。	

指標 2 :		狭隘道路率	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	平成 15 年度時点		
②実施主体	旧小俣町産業建設課		
③計測手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当地区における狭隘道路 (W=5.5m 以下) の延長を道路台帳より抽出し従前値を求めた。 		
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成 22 年 6 月 1 日時点		
⑤実施主体	基盤整備課		
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年 6 月 1 日時点の事業実績をもとに、従前値を求めた際に抽出した狭隘道路リストから、改善区間延長を差し引き、従前値と同様の方法で狭隘道路率を計測する。 		
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年 6 月 1 日までに、全ての事業が完了していないため、完了した場合の延長を想定し、評価基準日【平成 23 年 3 月 31 日】における評価値 (見込み値) とする。 		
⑧確定/見込みの別		確定	
	●	見込み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性	●	あり	
		なし	
⑩計測時期	平成 23 年 6 月 1 日時点		
⑪実施主体	基盤整備課		
⑫計測手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年度末時点における事業実績を確認し、従前値と同様の方法により狭隘道路率を算出し、確定値とする。 		

指標 3 :		離宮院公園入込客（年間）	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	平成 16 年度時点		
②実施主体	旧小俣町産業建設課		
③計測手法	・ 平成 16 年度離宮院公園使用申請者数まとめ表による		
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成 22 年 8 月 1 日		
⑤実施主体	維持課、都市計画課		
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 計測時点で対象事業が全て終了していないが利用者数を計測し把握する。 維持課へ使用申請者が届出をする際、利用人数の報告を併せて行なってもら。ただし、従前値計測時に比し、届出を要する基準が緩和されたことから、これを補完するために以前に届出実績のある団体等に以下のとおり確認を行なう。 これにより平成 22 年度離宮院公園使用申請者数まとめ表を作成し、評価値を推計する。 <p>①市立の学校・幼稚園 教育委員会を通じて学校等に利用日、利用内容、利用者数の記録を依頼し、月毎にこれらの確認を行なう。</p> <p>②私立の幼稚園等 小俣町内及びこれまで離宮院公園の利用実績のある幼稚園等に、利用日、利用内容、利用者数の記録を依頼し、月毎にこれらの確認を行なう。</p> <p>③その他、自治会等 小俣町内及びこれまで離宮院公園の利用実績のある自治会や団体等に、利用日、利用内容、利用者数の記録を依頼し、月毎にこれらの確認を行なう。</p>		
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度離宮院公園使用申請者数まとめ表により、4 月から 7 月までの利用者数を把握し、この利用が今後も継続することとして、12/4 倍することで平成 22 年度の年間利用者数を推計し、評価基準日【平成 23 年 3 月 31 日】における評価値（見込み値）とする。 		
⑧確定／見込みの別		確 定	
	●	見 込 み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性	●	あ り	
		な し	
⑩計測時期	平成 23 年 4 月 1 日時点		
⑪実施主体	維持課、都市計画課		
⑫計測手法	・ 平成 22 年度離宮院公園使用申請者数まとめ表により、平成 22 年度の利用者数を把握し、確定値とする。		

指標 4 :	公道等の未改良延長の減少	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の基準時点	平成 18 年 4 月時点	
②実施主体	小俣総合支所産業建設課	
③計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 当地区内における市道認定を受けていない公道、私道で幅員 4 m 未満の道路延長を図上で計測し、求めた値を 100% と換算して従前値とした。 	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	平成 22 年 6 月 1 日時点	
⑤実施主体	都市計画課	
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 従前値と同様の計測方法により、平成 22 年 6 月 1 日時点までの事業実績の確認をもって、公道等の未改良延長が減少していることを把握する。 	
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 6 月 1 日までに、既に事業が完了しているため、公道等の未改良延長を算出し、従前値を 100% とした場合の相対値を求め、その値をもって評価基準日【平成 23 年 3 月 31 日】における評価値（確定値）とする。 	
⑧確定／見込みの別	●	確定
		見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップの必要性		あり
	●	なし
⑩計測時期	—	
⑪実施主体	—	
⑫計測手法	—	

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

平成 21 年度にモニタリングを実施

C : 事後評価時の確認方法

①時 期 平成 22 年 7 月

②確 認 先 都市計画課

③確認方法 モニタリング実施時の報告書およびモニタリングシートを確認する。

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

小俣町商工会主催による本町再発見活動事業

C : 事後評価時の確認方法

①対 象 本町再発見活動事業の実施状況

②時 期 交付終了年度 (平成 22 年 8 月 1 日時点)

③確 認 先 都市計画課 (都市再生整備計画事業主管課)

④確認方法 本町再発見活動事業取組団体数及び提案事業計画により、活動状況を確認する。

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

小俣町商工会が、本町再発見活動事業など住民参加型の催しやまちづくり活動を持続的に進める。

C : 事後評価時の確認方法

①対 象 小俣町商工会の取組状況を確認する。

②時 期 交付終了年度 (平成 22 年 8 月 1 日時点)

③確 認 先 都市計画課 (都市再生整備計画事業主管課)

④確認方法 小俣町商工会の総会資料 (事業計画) で状況を確認する。

(3) 効果発現要因の整理

①時期	平成 22 年 7～8 月
②実施主体	都市計画課（都市再生整備計画事業主管課）
③検討体制	都市計画課が主管課となり、事業に係る課（小俣総合支所地域振興課、基盤整備課）による市内の横断的な組織を設置し、2回を目処に検討会議を開催する。

(4) 今後のまちづくり方策の作成

①時期	平成 22 年 8～9 月
②実施主体	都市計画課（都市再生整備計画事業主管課）
③検討体制	前記の関連所管会議による検討会議を開催し整理する。

(5) 事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時期	平成 22 年 10 月	平成 23 年 3 月
②実施主体	都市計画課（都市再生整備計画事業主管課）	都市計画課（都市再生整備計画事業主管課）
③公表方法	広報により公表する旨を周知する。公表方法は、窓口での閲覧、伊勢市ホームページに掲載することを予定している。公表期間は2週間とする。	広報により公表する旨を周知する。公表方法は、窓口での閲覧、伊勢市ホームページに掲載することを予定している。フォローアップを実施する予定であるため、フォローアップ結果公表までは見込み値による結果を公表（平成 23 年 3 月からを予定）する。フォローアップ終了後に最終結果を1年間公開する予定である。

(6) 評価委員会の審議

①時期	平成 22 年 11 月
②実施主体	都市計画課（都市再生整備計画事業主管課）
③設置・運用方法	市が新たに、評価委員会（予定：学識者（大学教授）・伊勢市総連合自治会代表・建築士会伊勢支部代表・伊勢商工会議所代表・小俣商工会代表 計5名）を設置する予定。事業対象地区のまちづくりの観点から、都市再生整備計画事業に限定し事業評価を行うよう、市の要綱で定める。

(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定

①聴取方法	予定なし。
-------	-------

※（3）～（6）の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

①予算措置の状況	ア <input type="checkbox"/> 費用は発生しない イ <input checked="" type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ <input type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ <input type="checkbox"/> その他（ ）
----------	--